

プロポーザル方式（簡易公募型）に係る手続き開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和7年4月14日

埼玉県知事 大野 元裕

1 業務の概要

- (1) 委託業務名 埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会 都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会(次世代につなぐ大宮公園検討グループ)運営業務
- (2) 委託箇所 大宮公園／さいたま市大宮区高鼻町4丁目地内外
- (3) 委託業務内容 別添「業務仕様書」参照
- (4) 履行期限 令和8年3月31日
- (5) 委託予定額 2,640,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 資格要件

下記(1)～(5)のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 提案者は単独法人であること。ただし、当該業務の一部について協力企業等に再委託等することを妨げるものではない。再委託をする場合は、再委託先、再委託内容、金額を明記すること。なお、再委託先の金額が受注者の金額（再委託先の金額を除く）を上回らないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- (4) 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (6) 公示日から提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

3 選定基準

2の要件を満たしている者の中から、次の基準に基づいて選定する。詳細は、説明書を確認すること。

- ① 業務の実施計画
- ② 企画提案内容
- ③ 実施体制
- ④ 見積価格
- ⑤ 総合評価

4 企画提案を求める具体的テーマ

(1) 業務実施体制

具体的な業務実施体制や業務経験

(2) 業務工程

業務実施に係る具体的なスケジュール、手順、作業内容等

(3) 業務内容

本業務に関する基本的な考え方、実施内容、調査手法等

5 窓口・問い合わせ先

埼玉県都市整備部公園スタジアム課公園企画担当 有留・松村

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-5403 (直通)

FAX 048-830-4883

電子メール a5400-06@pref.saitama.lg.jp (代表)

6 現場説明会

開催しない

7 手続き

(1) 説明書に対する質問の受付期限及びその回答方法

- ① 受付期間 令和7年4月15日(火)午前9時から
令和7年4月22日(火)午後5時まで

- ② 受付方法 電子メールによるものとする。

質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。

- ③ 回答方法 令和7年4月24日(木)午後5時までにホームページ上に掲示する。

参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、ホームページに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で企画提案書を提出すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての参加者に適用する。

(2) 企画提案書(様式2号)の提出について

- ① 提出期間 令和7年4月25日(金)午前9時から
令和7年5月13日(火)午後5時まで

- ② 提出場所 電子メールにより提出すること。

確認後、電子メールにて受付した旨を連絡する。

- ③ その他 当該業務の実施体制、業務工程および業務内容に関する提案書(様式任意)、当該業務に係る参考見積書(様式任意) 及び会社概要が分かるパンフレット等を併せて提出すること。

8 企画提案書提出後の予定

- (1) 一次選定の有無 無
- (2) 企画提案書を提出した者に対し、書類審査を行う。

9 その他

詳細は説明書による。